

第 12 回勢田川等水面利用対策協議会 議事概要

平成30年2月23日（金） 14：30～15：45

三重県伊勢庁舎 401会議室

1. 開会

○「第12回勢田川等水面利用対策協議会」を開会した。

2. 配付資料の確認・委員の紹介

○配付資料の確認と委員の紹介を行った。

3. 挨拶

○三重県伊勢建設事務所長より開会挨拶を行った。

4. 議事

○（1）勢田川等水面利用対策協議会の規約改正について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

・規約の改正について可決された。

○（2）第11回勢田川等水面利用対策協議会の議事概要の確認について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

・異議なし。

○（3）前回までの協議事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○（4）報告事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

○（5）協議・検討事項について

事務局から配付資料により説明を行った。

（委員からの意見）

① 既占用許可係留施設及び係留候補施設が浅いので、浚渫を関係行政にお願いしたい。また、浚渫土処分の有効利用として神社港小学校跡地に津波対策の高台構築のための浚渫土による盛土とする有効活用を提案する。

② 油漏れを起こした船の所有者には速やかな撤去命令を出して欲しい。また、南海トラフ地震津波もあるので係留ロープを太くする等、係留方法の強靱化も検討頂きたい。

(事務局からの回答)

- ① 浚渫の必要性は認識している。予算的制約があるのが現状。小学校校庭での浚渫土による盛土は環境面等の課題もあり、今後時間は要するが関係機関と検討調整していく。
- ② 河川施設に支障があり危険な船については優先した撤去等の監督処分を行う。所有者判明船には自主撤去の指導を引き続き行っていく。係留方法(繋ぎ方)は御意見どおり心許ない面もあるので、占用管理者等と現状確認しながら津波流出対策を考えたい。

- (6) その他 今後の予定について
事務局から配付資料により説明を行った。

5. 閉会

- 「第12回勢田川等水面利用対策協議会」を閉会した。

(事務局作成)